

えた。すなわち、本地域は高冷山岳地帯で山林・採草地には恵まれるが、耕地条件は悪く、面積も狭い。耕地の大半は畑であり、農家経営のタイプは

1. 自給雑穀作——人力多労少肥農法による
2. 乳牛飼養——山草・茎稈類に依存
3. 兼業——製炭・山林賃労働

の3部門併列型が一般的であり、耕地の生産力は極めて低く、また質の悪い粗飼料によるため牛乳の生産力も低い。

ここではその立地条件からして、酪農が唯一の商品化方向である。従って農業所得増大のためにはまず低位な自給穀作を排して飼料作物を導入し、乳牛頭数を増加するとともに牛乳生産力を高めることが、個別農家としても、また集落群としても最大の改善目標となる。

この目標を達成するために解決されなければならない問題点と具体的改善施策及び計画領域を簡単に図示すれば次のようになる。

(1) 個別経営飼料構造改善計画

飼料構造とは単なる乳牛飼料の構成を指すものではなく、飼料の生産・購入・給与が経営の中で行われるしくみをいうものである。



江刈村飼料構造改善計画

従って改善は飼料問題に焦点を合せるとはいえ、経営全体が考察領域となる。

計画はまず、家族1人当たり必要家計費を基礎にして必要農家所得を算出し、所得目標を設定した。次に目標に従い、特に部門間の均衡と経営の安定性を勘案しながら各部門の規模を定め、生産・仕向け・収支計画をたて、農業所得だけで必要所得額を充たしえない場合はこれに具体的な兼業計画を加えた。

(2) 集落群飼料構造改善計画

集落群の計画は個別計画と異なり、不確定要素が増加する。従って厳密な計算による短期計画よりも、やや長期に亘る改善の構想が重要となり、これが確立は農業改良普及上極めて有効な指針ともなる。

江刈村においては、個別経営の安定化条件を積算して資源必要量を算出し、これに土地利用可能性の面から検討を加えて、まず集落群としての酪農経営安定計画をたてた。次に広大な山林及び採草地の不要部分について落葉松等の用材林を造成し、恒久的収入を図るとともに、その撫育に伴い兼業機会をも増加させ、併せて機械・施設の共同利用をも含めた計画を策定した。

(3) 農家集団改善計画

自給稲作の安定・増収を図り、畑への飼料作物導入を容易にするため、耕耘機の共同利用による代かき・田植の適期実施計画をたてた。

3. 研究の現段階

東北6県はこの方法論に基づいて、各研究対象集落群の分析から改善目標を設定し、改善計画を策定した。また現在、その改善対策を対象酪農地帯一般に適用して行くための適用化研究まで行われ、更にこれを営農試験地の試験に移し、その結果を改良普及に役立てる段階にまで進められている。

乳業資本と農協

小 川 信

(東北農試)

周知のようにわが国の乳業資本の特徴として、独占資本的・商業資本的性格の非常に強い点が指摘できる。これに対して牛乳生産農家の特徴は、飼養規模の零細性に求められよう。このような独占資本的な乳業資本と、零細で分散した生産農家の関係は、すでに乳価の不安定性

という形で特徴的にあらわれているが、この間にあって生産農家の組織体である農協はどんな役割を果たしているであろうか、以下集乳過程を対象としながら考察を加えてみる。

岩手県の明治I工場の例では、支払い乳価は集乳所渡

し価格（庭先価格とみてよい）であって 集乳所から工場までの集乳は危険負担を含めて一切工場もちとなっている。ところで、問題を単純にするため生産農家から工場までの距離だけを問題とした場合、理論上乳価は最遠地農家の限界生産費（運賃を含む）によって支配されるはずである。一方現実の乳価が果してどのような水準にあるか（運賃を除く限界生産費に対して）については明らかでないので一応除外して考えると、集乳の一括工場もちという形で形成される支払い乳価では、最遠地農家の運賃は全額保障されるにしても、最近地農家が本来は取得すべきである運賃の差額が支払われないこととなる。すなわち工場は、市場までの距離の差から生まれる運賃の差額に相当する超過利潤総額分を支払わなくすむこととなる。ここに集乳の工場負担における一つの問題がある。すなわち、工場にとってはその分だけ乳代の支払い額が少なくてすむこととなるし、またその部分を引当て財源として集乳圏の拡大を図ることもできると考えられる。

工場が直接集乳するといっても、実際には下請け事業である場合が少なくない。その一般的な目的はいうまでもなく工場負担である集乳費の節約にあるが、しかし、実際にはその目的から外れた下請けの場合も見られる。それは特定団体との結合や支配関係の強化のために行われる場合であって、一見特定の団体に対する工場側の恩恵の関係であるかのような形とはなるけれども、上記のように、支払われていない部分が存在する以上、工場にとって、こうした下請をさせることが直ちに損失とはならないという点が指摘できよう。

いま、この工場の集乳下請けを行っているO農協と、釜石乳業関係のK農協を事例に考察をすすめる。第1表

第1表. 運送事業所損益計算書 (昭32)

農協別		O 農 協	K 農 協
項目			
収 入	運賃	1,423,500	1,771,903
	備雑	6,500	—
	車収計	11,000	7,720
		1,441,100	1,779,623
支 出	運修	765,846	741,112
	転送	193,669	117,175
	諸費	269,006	428,915
	車分	39,850	22,850
	管理費	?	15,500
	本事業計	?	37,854
運 送 指 導 費		1,268,371	1,363,406
		172,629	416,217

各農協業務報告書 (昭和32年度)

のうち「運送指導費」と計上されている費目は 実質上の当期利益金とみなされる。第1表によれば両農協とも黒字であり、その額も他の事業部門のそれと比べて少くはない。しかしこの利益金は運送事業部門全体での額であるから、集乳事業そのものの地位は別に分離して推定しなければ明らかにならない。

第2表によれば当期の牛乳トン当り運搬収益額は非常に大きく、前期利益金の相当部分が集乳事業によって生みだされていることが明らかである。このような内容の集乳下請け事業は、経営不振の農協の立場からすればまさに魅力のある事業といえよう。とくに酪農関係以外の取扱品目の少い北奥羽地域の農協の場合などでは、乳代や工場幹旋飼料のトンネル機関化による手数料かせぎの実態などと関連して考えるならば、多少の矛盾はともあれ、農協の乳業資本への密着は、必然的なりゆきともいえよう。ちなみに、前期トン当り収益の5.5ℓ当り換算額は、それぞれ1.56円・3.50円であって、工場から受取る5.5ℓ当り集乳費に対して、それぞれ39%・70%という高率となっている。

第2表. 集 乳 費 の 地 位

農 協		O 農 協	K 農 協
集乳費の地位	当期輸送総トン数	1,095 ^t	2,228 ^t
	当期運賃収入	1,423,500	1,771,903
	A. トン当り収入	2,132	2,665
	B. トン当り牛乳集乳費	1,300	795
	A - B (差 額)	832	1,870
輸送内容	実車延K数×100	18.0 [%]	65.0 [%]
	走行延K数		
	当期輸送総トン数×100 事業日数	3.0 ^t	6.3 ^t

しかも、この集乳事業部門における相当額の収益が運送指導費という名目によって農協内部に保留され、生産農家に還元されていない状態は、農協の寄生的現象ともいえるべく、農協経営の問題点の一つでもある。

さらに、こうした農協経営の安定化を基調とする経営方針に起因する集乳費の高額固定化は、生産農家の乳価引上要求の基礎を農協自らが崩すものといわなければならぬまい。

なお集乳過程での危険負担（腐敗・減耗等）の負担関係についても検討の余地がある。すなわち、仮に集乳所渡し乳価であるのに、支払い乳代を左右する検定が工場着で行われることがあるとすれば、それは集乳担当者が

当然負担すべき危険負担額を生産農家に直接的に転嫁していることになるからである。ところで、上記の農協管内における集乳上の諸検定は、必ずしも各集乳所で行われているとはいえない実状である。このような不合理な問題の処理に対しては、当然農協の役割に期待するところが非常に大きいのであるが、上述のような農協の実状下では多くを期待することはできない。こうした農協の弱い立場は、諸検定をしてたんに輸送上の危険負担を

生産農家に転嫁させるための便法的手段化させるだけに止まらない。それは、さらに実質乳価の諮意的・政策的決定のための手段として利用される可能性をもつといえることができる。この可能性がたんに可能性にとどまっていけないことは、この2工場の集乳圏内にある農協別2等乳の発生率・脂肪率等の年次・距離・工場別などの比較からも推測できるところである。

山形県庄内2地区における米生産費と 技術の関連について

坂 本 裕

(東北農試)

本報告は山形県庄内地方を対象とした、山形県農試及び東北農試の共同研究として行はれている寒冷地稲作技術水準に関する研究の一部として、稲作生産構造をかなり異にするとと思われる庄内の代表的2地区について（以上は土壌及び経営面からの類型区分によって選定された2地区）、米生産費（統計調査部 昭和31年度資料）と稲作生産技術との関連を比較し、それぞれの特徴を考察したものである。

1. 両地区の概況を見るに、西田川地区は鶴岡市北々西に位し水田平均面積約3ha、10アール当り収量約480kgで、耕耘機導入率は約47%である。水田面積はこのように比較的大きいが、その経営は年雇に依存し、労働生産性は庄内地方内部では中位に属する。また土壌は低湿地壌質土壌群に属し、土性はSL~Lである。

ここでの米生産費の特徴は流動費用（種苗・材料・防除・小農具費等）と労働費用（年雇払い及び臨時雇傭労賃）の投下が多い。

飽海南部地区は酒田市東方に位し、水田平均面積約2.2ha、アール当り収量約570kgの高位生産地区である。耕耘機導入率は約61%で高く（調査農家平均0.6台）、労働生産性は高い。土地条件は低湿地壌質土壌群に属し、土性はCL~Lで重粘である。

生産費の特徴は西田川地区に比べ相対的に固定費用（大農具・畜力費等）の比重が高く、特にそれは大農具償却費に現われている。

2. 始めに固定費用の構成比率の高い飽海南部地区に

ついて、その生産費構成と労働過程及び技術過程との関連を考察しよう。

この地区は埴質土壌で粘土分が多く、いわゆる地力が高く稲の生育相は秋直り型で、稲の初期生育を良好に確保すれば割合後期の栽培管理諸技術が粗放でも、生産力（単位当り収量）確保はそれほど難しくはないといわれる特徴を持つ。勢い稲作栽培技術は育苗技術過程に重点が置かれ、①催芽方法は蒸気室で芽出しの均一を計り、②苗代面積（10アール当り $3.3m^2$, $49.5\sim 66.0m^2$ ）を充分確保して薄播健苗にし、③本田施肥は元肥中心（全量の71%）で、全層施肥を狙い、幼穂形成期までの稲の栄養を確保し、後は多少の分施肥をするといったやり方であり、④更に地力とも関連するが栽植様式は粗植（60株）正方形植である。⑤次に労働過程を見ると苗取り労働に至る育苗諸管理過程は集約であるが、田植労働以後は相対的に労働粗放的であることは前記の稲作生産技術の特色と対応する。なお一般的に近年早植傾向を辿り、春の農繁期耕耘整地過程は短縮されている。更に重粘土壌は耕耘労働と育苗過程で家族労働の競合を来たす。この対応の結果として耕耘機の導入を促し、生産費構成での固定費用の高さを来たしているのである。

3. 次に西田川地区について、同様にその関連を考察しよう。低湿地砂壤質土壌の稲生産相の特徴は田植後の活着・分けつは良好であるが、生育後期になって無効分けつとなり、穂長・粒数を落し秋落現象を呈する。現在のやり方では育苗諸技術による良苗も本田移植以後にそ